



2021年3月15日

各 位

会 社 名 オンキヨーホームエンターテイメント株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 大 舘 宗 徳  
( J A S D A Q ・ コード 6 6 2 8 )  
問 合 せ 先  
役 職 ・ 氏 名 取 締 役 林 亨  
電 話 番 号 0 6 - 6 7 4 7 - 9 1 7 0

第三者割当によるC種種類株式の発行  
(現物出資(デット・エクイティ・スワップ))等に関するお知らせ

当社は、2021年3月15日付の当社取締役会において、オーエス・ホールディング株式会社、RT-RK D00 NOVI SAD、Stream Unlimited Engineering GmbH、THX Ltd.、MQA Limited、Xsensus LLP、Renner, Otto, Boisselle & Sklar, LLP、inkel Corporation、冠旭国際科技有限公司(Grandsun International Technology Co., Limited)、Shenzhen Vtsonic Co., Ltd.、Telefield Limited及びEVO FUND(以下、これらを個別に又は総称して「割当予定先」といいます。)を割当予定先とする第三者割当によるC種種類株式(以下「本種類株式」といいます。)の発行及び本種類株式に係る第三者割当契約(以下、これらを個別に又は総称して「本買取契約」といいます。)を割当予定先との間で締結することを決議しましたので、お知らせいたします。(以下、本種類株式の発行及び本買取契約の締結を総称して「本件取組み」といいます。)

本件取組みは、2020年12月16日付「第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権発行並びに新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ(債務超過解消に向けた取組み)」及び同日付「定款の一部変更に関するお知らせ」で開示いたしました債務超過解消に向けた一連の取組み(「債務超過解消に向けた取組み」といい、以下、本件取組みと総称して、「一連の取組み」といいます。)の一環として行うものであり、資金調達を目的としない施策であり、議決権の希薄化を伴わないため、通常の資金調達のための第三者割当による普通株式の発行とは性質が大きく異なります。

当社は、本件取組みのみにより債務超過の解消を目指しているわけではなく、一連の取組みにより、債務超過解消を目指しております。このうち、第10回新株予約権については2021年2月25日に行使が完了しております。なお、第11回新株予約権及び第12回新株予約権については、本日時点において全部未行使であり、割当先による行使の確約条項等は付されておらず、行使は割当先の単独の裁量によるため、第11回新株予約権及び第12回新株予約権が行使されることは保証されておりません。さらに、当社は本日時点において2021年3月期に係る業績の予想を開示しておらず、また、割当予定先との間において本種類株式の割当に係る契約の締結その他の書面による合意は本日の決議以降、払込予定日までに実行される予定となっておりますので、万が一の場合、割当予定先の判断により払込みが行われず、割当予定先に割り当てられる本種類株式が失権する可能性があります。

#### 1. 本件取組みの概要

本件取組みにおいては、本種類株式を発行し、その対価として当社に対する債権やその他の財産が出資されることにより、債務超過額が減少されることとなります。当社の2021年3月期第3四半期末の債務超過額は3,069百万円となっております。当社は、業績予想について、現時点で債務超過解消の可能性に関する不確実な情報開示とならないよう、極めて慎重にしなければならないと考えており、一部の部品の供給納期についての確約がとれていないこと等から、現時点では仕入計画の不確実性がまだ残っていること、また、決算における資産の評価等においても予測が難しいことから合理的な算出が依然として困難であるため、開示ができておりません。

よって、2021年3月末時点における純資産の見込はまだ予想しかねる状況ではありますが、本種類株式の発行に際して、割当予定先が有する当社に対する金銭債権合計約16.8億円がデット・エクイティ・スワップの形で出資され(以下「DES」といいます。)、これにより負債が資本となり、出資される債権の金額分、債務超過が解消されます。また、割当予定先であるオーエス・ホールディング株式会社からは同社の保有する海外非上場企業株式が現物出資され、当該株式の評価額470,000,000円に相当する金額分だけ、債務超過が解消されます。

本種類株式に係る発行の概要については、下記をご参照下さい。

<本種類株式の発行の概要>

(1) 払込期日	2021年3月30日
(2) 発行新株式数	C種種類株式2,157株
(3) 発行価額	C種種類株式1株当たり1,000,000円
(4) 発行価額の総額	2,157,000,000円
(5) 出資の目的とする財産の内容及び価額	<p>出資の目的とする財産は、海外非上場企業の Appcessori Corporation (アメリカワシントン州、代表者 Sydney Newton、以下「Appcessori」といいます。) の発行する Series B Preferred Stock (以下「Appcessori 株式」といいます。) 2,987,804 株 (持分比率 16.89%、評価額 470,000,000 円) 並びに割当予定先 (12 社) が当社に対して有する貸付金債権及びその他の金銭債権合計 1,687 百万円に相当する債権であり、内訳及び各債権に関する詳細は以下のとおりです。</p> <p>オーエス・ホールディング株式会社が保有する Appcessori 株式 2,987,804 株 (評価額 470,000,000 円)</p> <p>オーエス・ホールディング株式会社が当社に対して有する貸付金債権元本残高 223,000,000 円に相当する債権</p> <p>債権の表示: 2020 年 6 月 9 日付極度方式金銭消費貸借契約書に基づく貸付金債権</p> <p>元 金: 総額 223,000,000 円 (当初元金総額 223,000,000 円)</p> <p>担保の有無: 当社が保有するオンキョースポーツ株式会社 (代表取締役: 中島健城 所在地: 東京都墨田区横網一丁目 10 番 5 号) の普通株式 340 株を目的とする質権</p> <p>返済期日: 2021 年 12 月 24 日</p> <p>利 息: 年利 2.53%</p> <p>弁済方法: 期日一括弁済</p> <p>RT-RK DOO NOVI SAD が当社に対して有する開発委託関連費債権 334,687,500 円に相当する債権のうち一部である 334,000,000 円</p> <p>当該財産の価額: 334,000,000 円</p> <p>債 権 の 表 示: 2021 年 3 月 12 日付開発委託関連費債権に関する合意書に基づく開発委託関連費債権</p> <p>債 権 の 金 額: 334,687,500 円</p> <p>支 払 期 日: 2021 年 3 月 30 日</p>

	<p>Stream Unlimited Engineering GmbH が当社に対して有するロイヤリティ及び開発委託関連費債権 16,424,441 円に相当する債権のうち一部である 16,000,000 円</p> <p>当該財産の価額：16,000,000円</p> <p>債権の表示：2021年3月12日付ロイヤリティ及び開発委託関連費債権に関する合意書に基づくロイヤリティ及び開発委託関連費債権</p> <p>債権の金額：16,424,441円</p> <p>支払期日：2021年3月30日</p> <p>THX Ltd. が当社に対して有するロイヤリティ債権 42,568,732 円に相当する債権のうち一部である 42,000,000 円</p> <p>当該財産の価額：42,000,000円</p> <p>債権の表示：2021年3月12日付ロイヤリティ債権に関する合意書に基づくロイヤリティ債権</p> <p>債権の金額：42,568,732円</p> <p>支払期日：2021年3月30日</p> <p>MQA Limited が当社に対して有するロイヤリティ債権 7,019,588 円に相当する債権のうち一部である 7,000,000 円</p> <p>当該財産の価額：7,000,000円</p> <p>債権の表示：2021年3月12日付ロイヤリティ債権に関する合意書に基づくロイヤリティ債権</p> <p>債権の金額：7,019,588円</p> <p>支払期日：2021年3月30日</p> <p>Xsensus LLP が当社に対して有する報酬債権 2,939,336 円に相当する債権のうち一部である 2,000,000 円</p> <p>当該財産の価額：2,000,000 円</p> <p>債権の表示：2021年3月11日付報酬債権に関する合意書に基づく報酬債権</p> <p>債権の金額：2,939,336円</p> <p>支払期日：2021年3月30日</p> <p>Renner, Otto, Boisselle &amp; Sklar, LLP が当社に対して有する報酬債権 12,026,517 円に相当する債権のうち一部である 12,000,000 円</p> <p>当該財産の価額：12,000,000 円</p>
--	--

	<p>債権の表示：2021年3月11日付報酬債権に関する合意書に基づく報酬債権</p> <p>債権の金額：12,026,517円</p> <p>支払期日：2021年3月30日</p> <p>inkel Corporation が当社に対して有する売買代金債権 74,000,582円に相当する債権のうち一部である 74,000,000円</p> <p>当該財産の価額：74,000,000円</p> <p>債権の表示：2021年3月12日付売買代金債権に関する合意書に基づく売買代金債権</p> <p>債権の金額：74,000,582円</p> <p>支払期日：2021年3月30日</p> <p>冠旭国際科技有限公司（Grandsun International Technology Co., Limited）が当社に対して有する売買代金債権 198,785,942円に相当する債権のうち一部である 198,000,000円</p> <p>当該財産の価額：198,000,000円</p> <p>債権の表示：2021年3月10日付売買代金債権に関する合意書に基づく売買代金債権</p> <p>当初債権者：PHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITED（2021年3月10日付売買代金債権に関する合意書に基づく売買代金債権）</p> <p>（※1）</p> <p>債権の金額：198,785,942円</p> <p>支払期日：2021年3月30日</p> <p>Shenzhen Vtsonic Co.,Ltd. が当社に対して有する売買代金債権 106,250,000円に相当する債権のうち一部である 106,000,000円</p> <p>当該財産の価額：106,000,000円</p> <p>債権の表示：2021年3月12日付売買代金債権に関する合意書に基づく売買代金債権</p> <p>債権の金額：106,250,000円</p> <p>支払期日：2021年3月30日</p> <p>Telefield Limited が当社に対して有する売買代金債権 36,120,325円に相当する債権のうち一部である 36,000,000円</p> <p>当該財産の価額：36,000,000円</p>
--	--

債権の表示：2021年3月10日付売買代金債権に関する合意書に基づく  
売買代金債権

債権の金額：36,120,325円

支払期日：2021年3月30日

EVO FUND が当社に対して有する売掛金債権 637,500,000 円に相当する債権のうち一部である 637,000,000 円

当該財産の価額：637,000,000 円

債権の表示：2021年3月15日付売掛金債権に関する合意書に基づく  
売掛金債権

当初債権者：DTS, Inc. (※1)

債権の金額：637,500,000円

支払期日：2021年3月30日

※1 債権譲渡について

当初債権者である PHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITED (CEO：呉海全 所在地：Suite 2706, 27/F., Shui On Centre, Nos. 6-8 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong) と当社との間の 2021年3月10日付売買代金債権に関する合意書に基づく売買代金債権は、2021年3月10日、当初債権者である PHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITED から、冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) を譲受人として譲渡されました。

また、当初債権者である DTS, Inc. (CEO：Jon E. Kirchner 所在地：5220 Las Virgenes Road Calabasas, California 91302 United States of America) から EVO FUND を譲受人として、売掛金債権総額 6,000,000 米ドルが 2021年3月15日付で譲渡され、その後、当社と EVO FUND との間で 2021年3月15日付で締結した売掛金債権に関する合意書において当該債権額は 637,500,000 円と確認されました。

※2 検査役による調査について

現物出資の目的となる財産については、会社法上、原則として検査役による調査が義務付けられていますが、かかる検査役調査の例外の一つとして、現物出資財産を給付する募集株式の引受人に割り当てる株式の総数が発行済株式の総数の 10 分の 1 を超えない場合には、当該募集株式の引受人が給付する現物出資財産の価額については検査役による調査は不要とされています (会社法第 207 条第 9 項第 1 号)。募集株式の数は 2,157 株であり、当社発行済株式総数 (382,768,294 株) の 10 分の 1 を超えないことから、現物出資財産の価額について検査役調査は不要となります。

	<p>※3 Appessori 株式について</p> <p>Appessori 株式を出資の目的となる財産とすることは、オーエス・ホールディング株式会社からの提案であり、当社は、債務超過解消の目的でかかる提案を受託しております。</p>																								
(6) 募集又は割当方法	第三者割当によります。																								
(7) 割当予定先及び割当株式数	<table border="0"> <tr><td>オーエス・ホールディング株式会社</td><td>693 株</td></tr> <tr><td>RT-RK DOO NOVI SAD</td><td>334 株</td></tr> <tr><td>Stream Unlimited Engineering GmbH</td><td>16 株</td></tr> <tr><td>THX Ltd.</td><td>42 株</td></tr> <tr><td>MQA Limited</td><td>7 株</td></tr> <tr><td>Xsensus LLP</td><td>2 株</td></tr> <tr><td>Renner, Otto, Boisselle &amp; Sklar, LLP</td><td>12 株</td></tr> <tr><td>inkel Corporation</td><td>74 株</td></tr> <tr><td>冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)</td><td>198 株</td></tr> <tr><td>Shenzhen Vtsonic Co., Ltd.</td><td>106 株</td></tr> <tr><td>Telefield Limited</td><td>36 株</td></tr> <tr><td>EVO FUND</td><td>637 株</td></tr> </table>	オーエス・ホールディング株式会社	693 株	RT-RK DOO NOVI SAD	334 株	Stream Unlimited Engineering GmbH	16 株	THX Ltd.	42 株	MQA Limited	7 株	Xsensus LLP	2 株	Renner, Otto, Boisselle & Sklar, LLP	12 株	inkel Corporation	74 株	冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)	198 株	Shenzhen Vtsonic Co., Ltd.	106 株	Telefield Limited	36 株	EVO FUND	637 株
オーエス・ホールディング株式会社	693 株																								
RT-RK DOO NOVI SAD	334 株																								
Stream Unlimited Engineering GmbH	16 株																								
THX Ltd.	42 株																								
MQA Limited	7 株																								
Xsensus LLP	2 株																								
Renner, Otto, Boisselle & Sklar, LLP	12 株																								
inkel Corporation	74 株																								
冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)	198 株																								
Shenzhen Vtsonic Co., Ltd.	106 株																								
Telefield Limited	36 株																								
EVO FUND	637 株																								
(8) その他	本種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権及び取得条項は付されていません。また、金銭を対価とする取得請求権が付されております。詳細は別紙「C種類株式発行要項」をご参照ください。上記各号については、本買取契約を締結する予定です。																								

(注) Appessori 株式の発行会社である Appessori の概要は以下のとおりです。

(2020年12月31日現在)

① 名称	Appessori Corporation	
② 所在地	915 Broadway Street, Suite 100, Vancouver, WA 98660	
③ 代表者の役職・氏名	CEO Sydney Newton	
④ 事業内容	IT 機器の企画・開発・製造・販売	
⑤ 資本金	8,000,000 米ドル	
⑥ 設立年月日	2016年9月1日	
⑦ 大株主及び持株比率	Sydney Newton 60%、オーエス・ホールディング株式会社 17% Substrate Ventures 12.5%、その他 9.5%	
⑧ 当社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社は、同社と製品の共同開発及び同社製品の日本国内での販売を担っております。

	<b>関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況</b>	該当事項はありません。
--	----------------------------------	-------------

※最近3年間の経営成績及び財政状態は、Appcessori の都合により非開示とさせていただきます。

## 2. 募集の目的及び理由

### (1) 本件取組みの目的及び理由

当社グループの主力事業をとりまく外部環境及び市場は、ここ数年で激変しており、もはや独自技術に頼った自社生産・自社販売という従来の製造業の経営活動のみでは、変化と競争の激しい世界市場では生き残ることが困難となってきております。

2019年11月より、ホームAV事業を中心に人員削減、開発費の削減、拠点集約による固定費の削減といった構造改革、合理化策を実行に移しておりますが、費用の削減効果には相応の時間を要することから、直近の営業債務の支払い状況を改善するため、当社は、2019年12月27日付「第三者割当による新株式、第6回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び第8回新株予約権（行使価額修正条項付）並びに第9回新株予約権の発行並びに無担保ローン契約締結に関するお知らせ」に記載のとおり、EVO FUND を割当予定先とする新株式、第6回無担保転換社債型新株予約権付社債、第8回新株予約権及び第9回新株予約権の発行、並びにEVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社（東京都千代田区紀尾井町4番1号 代表取締役 宮下和子）との間で無担保ローン・ファシリティ契約の締結を、2019年12月27日付で決議いたしました。しかしながら、元々の運転資金の不足、債権回収の遅延が発生していることに加え、当社事業をとりまく外部環境及び市場の変化は激しく、それに伴う、構造改革や合理化策を実施してもなお業績が改善できていない状況、さらには、2020年以降の世界規模の新型コロナウイルス感染症の拡大によって、世界的な株式市場の低迷が発生したことによる当社株価の低下により、当初約6,000百万円を見込んでいた資金調達は、約2,182百万円の調達のみで留まってしまい、当初の予定どおり営業債務の解消を行うことができませんでした。

さらに、2020年以降、営業債務の支払い遅延が存在している状況に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、生産及び販売活動が限定的になったため、当初計画をしていた経常収入が得られない状況となりました。一部の取引先からは、支払い遅延の解消に向けた具体的な資金調達計画と支払い予定を明確に提供するように要請され、取引条件についても支払いまでの期間の短縮及び出荷時での支払いを必要とするなどの変更要求や材料・製品の一部供給の停止等により、生産ラインの停止等が発生したことから、商品の供給不能による販売機会損失の影響も生じ、2020年3月期においては、売上高は21,808百万円と前年対比22,028百万円減となりました。加えて、当社は2020年3月期において、当社AV事業の事業子会社オンキヨー&パイオニア株式会社（東京都墨田区横網一丁目10番5号、代表取締役：宮城謙二。以下「OPC社」といいます。）（2020年3月当時。なお、下記記載の吸収合併により、当社に吸収合併されています。）の米国向販売代理店であるオンキヨーUSA社（18 Park Way Upper Saddle River, New Jersey 07458、CEO: Jason Sausto。以下「OUS社」といいます。）について、元々AVレシーバー市場が大幅に縮小傾向だったことによることに加え、前述の理由によりOPC社からの米国向けの商品出荷が大幅に減少したことに伴い、OUS社の業績が著しく悪化し、さらに新型コロナウイルス感染症拡大によるロックダウンの影響もあり、OPC社への営業債務が大幅に滞留している状況となったため、2020年3月期において2,934百万円の貸倒引当金繰入額を特別損失に計上いたしました。それらの結果、2020年3月期連結会計期間末において、当社は、3,355百万円の債務超過に陥り、2020年9月25日付の株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）の発表により、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりました。

2021年3月期において、当社は、返済の目途が立っていない貸付金債権と、期日が到来し支払いが遅延している営業債務の一部に対応する金銭債権について、2020年5月20日付「第三者割当による新株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））、並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動（予定）に関するお知らせ」に記載のとおり、2020年6月5日付でEVO FUNDを含む各債権者5者がこれを当社に現物出資し、デット・エクイティ・スワップにより株式を発行いたしました。これにより、861百万円の有利子負債及び約700百万円の営業債務が圧縮されるとともに、資本が増強され、当該圧縮分の貸付金返済及び営業債務支払いのための資金負担がなくなり、当社グループの支払い遅延の債務額も減少することとなりました。

また、2019年からはホームAV事業を譲渡することを方針とし、複数の候補先と詳細な協議を行ってまいりましたが、既に実施済みの合理化策において大幅な固定費の削減が見込めることがわかってきたことから、ホームAV事業について、営業債務の支払い遅延を解消し、従来から強みのあったビジネスに注力することができれば、利益を確保できる体制が徐々に整いつつあると判断し、さらには、2020年7月30日付「米国における販売代理店契約締結のお知らせ」にて公表しておりますとおり、米国における販売代理店を米国 Nasdaq 上場

のVOXXグループの11 Trading Company LLCに変更することができたこともあり、2020年7月31日付「グループ再編（子会社との吸収合併及び会社分割（新設分割）による子会社設立）及び定款の一部変更（商号変更他）に関するお知らせ」のとおり、ホームAV事業を行うOPC社を当社が吸収合併し、従来、オンキヨー株式会社であったOEM事業をオンキヨーサウンド株式会社、AI、ハイレゾ配信、ブランドコラボレーションなどのその他事業をオンキヨー株式会社それぞれ新設分割し、オンキヨー株式会社はオンキヨーホームエンターテイメント株式会社に商号を変更し、ホームAV事業に再注力することを公表いたしました。その後、2020年9月25日開催の当社臨時株主総会にて、このグループ再編は賛成多数で可決され、2020年10月1日より新体制への移行を行いました。

一方で、現状の営業債務の支払い遅延の解消・緩和に向けた取組みとしては、2020年7月31日付「包括的株式発行プログラム（“STEP”）設定契約締結及び第三者割当による新株式発行、並びに主要株主である筆頭株主の異動（予定）に関するお知らせ」のとおり、EVO FUNDを割当先とする株式発行プログラム設定契約により設定された株式発行プログラム（以下「新株発行プログラム」といいます。）に基づく割当予定先に対する第三者割当による全8回の新株式の発行を決議し、第1回割当乃至第8回割当の合計で約4,618百万円の資金調達を見込み、それらの資金を用いて、遅延している営業債務の支払い及び借入金の弁済を計画しましたが、第4回割当まで新株発行を実施した段階で、調達額は約1,290百万円にとどまり、取引先に対する営業債務の支払い遅延も2020年9月末時点で5,841百万円（前連結会計年度末6,468百万円）存在し、各取引先との間における支払い期間の短縮等の状況が継続することとなってしまいました。

そこで、このまま当初予定どおりの新株式発行を行うだけでは、営業債務の支払い遅延及び2021年3月期末までの債務超過の解消を確実に実行することは困難である可能性が高くなってきたため、当社は債務超過解消を確実に実行できる資本増強策の検討を進めるため、2020年11月24日付「包括的株式発行プログラム（“STEP”）設定契約に基づくEVO FUNDに対する第三者割当による新株式発行（第5回割当）の中止及び有価証券届出書の取下げに関するお知らせ」及び2020年12月14日付「包括的株式発行プログラム（“STEP”）設定契約に基づくEVO FUNDに対する第三者割当による新株式発行（第6回乃至第8回割当）の中止及び包括的株式発行プログラム（“STEP”）の終了並びに有価証券届出書の取下げに関するお知らせ」のとおり、新株式発行（第5回乃至第8回割当）の中止を決議いたしました。

2021年3月期第3四半期連結累計期間においても3,610百万円の経常損失を計上しております。また、2020年12月末現在で、取引先に対する営業債務の支払遅延が6,673百万円存在していることに加え3,069百万円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このように、2020年3月期までの状況に続き、2021年3月期第3四半期連結累計期間においても純損失を計上しており、キャッシュ・フローが改善されていない状況下にはあるものの、当社は、2021年3月期末までに債務超過を解消して、当社を支援いただいております株主に上場廃止によるご迷惑をおかけすることを回避したいとの考えから、2020年12月16日付「第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権発行並びに新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ（債務超過解消に向けた取り組み）」のとおり、2021年3月末までに債務超過を解消し、上場廃止を回避することを主な目的とした、EVO FUNDを割当予定先とする第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権（以下、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。）の発行を決議し、また、同日付「定款一部変更に関するお知らせ」のとおり、A種種類株式、B種種類株式及びC種種類株式の新設等に関する定款変更を決議し、それらは、2021年1月27日開催の当社臨時株主総会において承認可決されました。

本新株予約権は、2021年3月31日までに債務超過を解消するために不可欠な純資産の増強を可能とするものであります。本新株予約権の買取契約において、本新株予約権行使の確約等の条項は付されておらず、EVO FUNDは、当社の状況及び市場環境を日々評価し、EVO FUNDの単独の判断によりその行使を行うこととなっておりますが、本新株予約権の行使が、当社の資本増強に寄与し、債務超過解消によって上場廃止となる危険性を減少させることを理解しており、第10回新株予約権については、2021年2月25日に行使が完了しております。なお、第11回新株予約権及び第12回新株予約権については、本日時点において全部未行使であり、割当先による行使の確約条項等は付されておらず、行使は割当先の単独の裁量によるため、行使されることは保証されておりません。

そして、このたび、債権者との交渉により、現在、返済の目途が立っていない貸付金債権と、本件取組み検討時点で期日が到来し支払いが遅延している営業債務の一部に対応する金銭債権について、割当予定先に現物出資してもらい、C種種類株式を発行することとしました。この中には、支払いが遅延している、当社の100%子会社であるOnkyo Asia Electronics Sdn. Bhd.（マレーシア セランゴール州、代表者 塩塚進）の営業債務も含まれており、その債務を当社が引き受けて現物出資によるC種種類株式の新株発行を行います。これは、当社グループとしての営業債務の支払い遅延の大きさから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような

事象又は状況が存在している状況の下で、グループ全体で支払い遅延している債務の減少が不可欠であることによるものです。

また、割当予定先であるオーエス・ホールディング株式会社からは、同社の保有する Appcessori 株式 2,987,804 株も現物出資し、C 種類株式を引き受けてもらうこととなりました。Appcessori とは、従前より商品の共同開発を行っており、このたび同社の株式を取得することにより、同社との提携の強化が見込まれます。

これにより、223 百万円の有利子負債及び 1,464 百万円の営業債務が圧縮されるとともに、資本が増強され債務超過解消へつながるとともに、貸付金返済のための資金負担がなくなり、当社グループの支払い遅延の債務額も減少することとなり、当社の財務状況の改善及び上場維持に大きく寄与するものと考えております。

なお、営業債務の支払い遅延の解消、財務状況の改善に向けては、当社は従前より、保有する資産を有効活用した資金調達も行うべく交渉を続けており、2021 年 1 月 22 日付「固定資産の譲渡に関するお知らせ」のとおり、所有していた三重県津市河芸の土地、建物を譲渡する決議をし、2021 年 2 月 19 日には譲渡が完了、2021 年 3 月期の連結決算において特別利益を計上することとなりました。その他にも、当社グループが保有していた投資有価証券の譲渡について、2020 年 12 月 28 日「子会社における投資有価証券の売却及び特別利益（連結）の発生に関するお知らせ」及び 2021 年 1 月 22 日付「投資有価証券の売却による特別損失の発生に関するお知らせ」のとおり決議しております。さらには、当社の持分法適用関連会社である S&O ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア ケダ州) について当社グループが保有する株式（簿価約 528 百万円）の売却に向けた他社との間の具体的な協議を継続しており、その他保有の投資有価証券についても取捨選択した上で売却の方向も検討する等、営業債務の支払い遅延の解消、財務状況の改善のため、最大限の努力を継続しております。

## (2) 本件取組みの選択理由

当社は、下記「(3) 本件取組みの特徴」に記載の本件取組みの特徴と「(4) 他の資金調達方法」を検討した結果、営業債務を圧縮し資本を増強する本件取組みが、本新株予約権の行使による資本増強との組み合わせによって当社の債務超過解消を充たし得る最良の選択であると判断いたしました。

## (3) 本件取組みの特徴

本件取組みは、資金調達を目的としておらず、当社の資本拡充による債務超過解消に係る取組みの一環として行われるものです。

主な特徴は、下記のとおりです。

[メリット]

### ① 議決権の希薄化を伴わないこと

本件取組みにより発行される本種類株式は、議決権を持たず、普通株式を対価とする取得請求権や取得条項も付されていないため、議決権の希薄化が生じません。

### ② DES 等による債務超過額の減少

DES により出資債権分の債務が減少し、資本が増強され、また、その他の財産の出資分についても、資本が増強され、これらにより債務超過額が減少します。

### ③ 資金調達を目的としていないこと

当社は、本件取組みを通じ、その他の施策との関連による債務超過解消を企図しており、資金調達を目的としておりません。

[デメリット]

### ① 資金の調達がないこと

本種類株式の発行は、割当予定先が当社に対して有する金銭債権又はオーエス・ホールディング株式会社が保有する Appcessori 株式の現物出資によるものであるため、金銭の出資はありません。

## (4) 他の資金調達方法

当社は、以下のとおり、他の資金調達方法は、当社の債務超過解消に向けた施策としては適当ではなく、又は実現性が少ないものと考えられます。

### ① 金融機関からの借入れ

金融機関からの借入れについては、調達資金額が全額負債となるため、当社の債務超過解消の目的に沿わないものと考えられます。

## ② 公募増資

公募増資による新株発行は、資金調達が一度に可能になるものの、株式の需給状況も直ちに悪化するため、株価に対する直接的な影響が大きいこと、当社の財務状況等を勘案すると公募増資を引き受ける証券会社が現実的に存在するかが不確実であり、仮にそのような証券会社が存在する場合でも引受審査に相当の時間を要するとともに引受手数料等のコストが増大するおそれもあると考えられることから、債務超過解消の手段として実現性が乏しいと考えられます。

## ③ 株主割当増資

株主割当増資では、資力等の問題から割当予定先である株主の応募率が不透明であり、また実務上も近時において実施された事例が乏しく、当社としてもどの程度の金額の資金の調達が可能なか目処を立てることが非常に困難であります。また、現時点で株主割当増資を引き受けていただける証券会社は存在しません。これらの点を考慮の上、株主割当増資により債務超過を解消することは実現性が乏しいと判断いたしました。

## ④ 普通株式の第三者割当増資

当社の現在の発行可能株式数は 550,000,000 株であり、発行済株式数及び潜在株式数を合計すると 392,768,294 株となります。かかる状況下で、現時点において発行可能な株式数は 157,231,706 株のみであること、当社は 2021 年 1 月 28 日に第 10 回新株予約権（潜在株式数 240,000,000 株）を発行しているところ（本日現在で全て行使済）、上場会社が第三者割当を行う場合において、希薄化率（第三者割当が短期間（6 か月を目安）に複数回実施される場合には、これらの第三者割当が一体とみなされて希薄化率が算出されます。）が 300% を超えるときは、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと東証が認める場合を除き、その上場を廃止することとされていることから（有価証券上場規程 601 条第 1 項第 17 号、施行規則第 601 条第 14 項第 6 号）、普通株式を発行することで債務超過を解消することは実現性が乏しいと考えられます。

## ⑤ 社債

社債による資金調達は、調達金額が全額負債となるため、当社の債務超過解消の目的に沿わないものと考えております。

## ⑥ 新株予約権無償割当による増資（ライツ・イシュー）

株主全員に新株予約権を無償で割り当てることによる増資、いわゆるライツ・イシューには当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・イシューと、当社が金融商品取引業者との元引受契約を締結せず新株予約権の行使は株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・イシューがありますが、コミットメント型ライツ・イシューについては国内で実施された実績が乏しく、資金調達手法としてまだ成熟が進んでいない段階にあり、また、当社の財務状況等を勘案すると引き受ける金融取引業者が現実的に存在するかが不確実であり、仮にそのような金融取引業者が存在する場合でも引受審査に相当の時間を要するとともに引受手数料等のコストが増大するおそれもあると考えられることから、債務超過解消の手段として実現性が乏しいと考えられます。また、ノンコミットメント型ライツ・イシューについては、当社は最近 2 年間に於いて経常赤字を計上しており、東証の定める有価証券上場規程第 304 条第 1 項第 3 号 a に規定される上場基準を満たさないため、実施することができません。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

本種類株式の発行は、金銭以外の財産の現物出資により行われるため、金銭の払込はありません。したがって、差引手取概算額について該当事項はありません。

① 払込金額の総額	－円
② 発行諸費用の概算額	39,170,000 円
③ 差引手取概算額	－円

(注) 発行諸費用の概算額は、調査費用、登記費用（登録免許税含む）、弁護士費用、本種類株式の算定費用、その他費用等を想定しております。なお、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

### (2) 調達する資金の具体的な使途

本種類株式の発行は、金銭以外の財産の現物出資により行われるため、調達する資金はありません。出資される Appessori 株式会社については、Appessori との提携関係にかんがみ、当面の間、保有する方針で

おります。なお、現物出資の目的となる債権に係る金銭の使途及び当該使途への充当状況は以下のとおりです。現物出資の目的となる財産の内容につきましては、「1. 本件取組みの概要 <本種類株式の発行の概要> (5) 出資の目的とする財産の内容及び価額」をご参照ください。

① オーエス・ホールディング株式会社が当社に対して有する貸付金

具体的な使途	金額	支出時期
運転資金	貸付金残高 223,000,000 円	2020年6月～2021年2月

② RT-RK DOO NOVI SAD が当社に対して有する金銭債権

具体的な使途	金額	支出時期
ソフトウェア開発委託	334,687,500 円	2019年4月～2021年4月

③ Stream Unlimited Engineering GmbH が当社に対して有する金銭債権

具体的な使途	金額	支出時期
ソフトウェア開発委託及びライセンス付与	16,424,441 円	2019年11月～2021年3月

④ THX Ltd. が当社に対して有する金銭債権

具体的な使途	金額	支出時期
ライセンス付与	42,568,732 円	2019年11月～2021年3月

⑤ MQA Limited が当社に対して有する金銭債権

具体的な使途	金額	支出時期
ライセンス付与	7,019,588 円	2019年5月～2021年2月

⑥ Xsensus LLP が当社に対して有する金銭債権

具体的な使途	金額	支出時期
特許取得等の支援	2,939,336 円	2019年12月～2020年11月

⑦ Renner, Otto, Boisselle & Sklar, LLP が当社に対して有する金銭債権

具体的な使途	金額	支出時期
特許取得等の支援	12,026,517 円	2019年1月～2021年1月

⑧ inkel Corporation が当社に対して有する金銭債権

具体的な使途	金額	支出時期
製品の仕入れ	74,000,582 円	2018年12月～2019年3月

⑨ 冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) が当社に対して有する金銭債権

具体的な使途	金額	支出時期
製品の仕入れ等	198,785,942 円	2020年11月～2021年6月

⑩ Shenzhen Vtsonic Co., Ltd. が当社に対して有する金銭債権

具体的な使途	金額	支出時期
製品の仕入れ	106,250,000 円	2020年3月～2020年7月

⑪ Telefield Limited が当社に対して有する金銭債権

具体的な使途	金額	支出時期
製品の仕入れ	36,120,325 円	2019年4月～2020年1月

⑫ EVO FUND が当社に対して有する金銭債権

具体的な用途	金額	支出時期
ライセンス付与	637,500,000 円	2019 年 5 月～2021 年 2 月

#### 4. 資金用途の合理性に関する考え方

本件取組みは、現物出資により行われるものであり、金銭による払込みは想定されておりません。

#### 5. 発行条件等の合理性

##### (1) 発行価額の算定根拠

当社は、本種類株式の発行要項に定められた諸条件を考慮した本種類株式の評価を第三者算定機関（株式会社赤坂国際会計、代表者：黒崎 知岳、住所：東京都港区元赤坂一丁目1番8号）に依頼しました。当該第三者算定機関と当社及び割当予定先との間には、重要な利害関係はありません。

当該算定機関は、一定の条件（本種類株式に係る優先配当金、金銭を対価とする取得条項、金銭を対価とする取得請求条項、無リスク利率（0.0%）、当社のクレジットスプレッド（7.4%～8.8%）、本種類株式に係る優先配当が実施されること、当社による金銭を対価とする取得は実施されず2023年1月28日以降割当予定先が金銭を対価とする取得請求を実施すること等）を考慮した上で社債型種類株式の評価において一般的な価格算定モデルを用いて本種類株式の評価を実施しています。

当該算定機関は公正な評価額に影響を及ぼす可能性のある事象を前提として考慮し、社債型種類株式の評価額の算定手法として一般的に用いられている手法を用いて公正価値を算定していることから、当該算定機関の算定結果は合理的な公正価格であると考えられるところ、本種類株式1株当たりの払込金額である1,000,000円は、当該算定機関の算定結果である評価額レンジ（1株につき976千円～1,002千円）の範囲内で、割当予定先との間での協議を経て決定されているため、本種類株式の発行価額は、有利発行には該当せず、適正かつ妥当な価額であると判断いたしました。

当社監査役3名（うち社外監査役2名）全員から、上記第三者算定機関による算定結果に照らし、本種類株式の発行価額は、割当予定先に特に有利な発行価額には該当せず、適法である旨の意見をいただいております。

また、当社は、Appcessori 株式の評価についても第三者算定機関（株式会社赤坂国際会計、代表者：黒崎 知岳、住所：東京都港区元赤坂一丁目1番8号）に依頼しました。先述のとおり当該第三者算定機関と当社及び割当予定先との間には、重要な利害関係はありません。

当該算定機関は、対象会社の将来の事業活動の状況を算定に反映するためディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用した上で、対象会社である Appcessori より提出された2021年12月期から2022年12月期の財務予測に基づく将来フリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し、Appcessori 株式の価値を20,777,764～31,511,417米ドル、2,145,304,120～3,253,553,853円と算定いたしました。

当該算定機関の算定結果である評価額にオーエス・ホールディング株式会社の持分比率を乗じると3,509,781～5,322,910米ドルとなり、オーエス・ホールディング株式会社との間での協議を経て決定した470,000,000円と評価し本種類株式470株を割り当てることは、有利発行には該当しないと判断しております。

##### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件取組みの目的は、他の施策との連関により当社の債務超過を解消し、上場廃止を回避することであり、既存株主の皆様への利益にも資するものと考えており、本種類株式の発行及びそれに伴う現物出資は債務超過解消の手段として合理的であり、本種類株式の発行価額は上記「(1) 発行価額の算定根拠」とおり適正かつ妥当な価額であることから、本件取組みにおける発行数量の規模は合理的であると判断しております。

また、本種類株式には議決権がなく、かつ、普通株式を対価とする取得請求権及び取得条項は付されておりません。したがって、本件取組みにより本種類株式が発行されることにより、既存株主の皆様に対し希薄化の影響が生じることはないため、本件取組みにより生じ得る希薄化の規模は合理的であると判断しております。

#### 6. 割当予定先の選定理由等

##### (1) 割当予定先の概要

(1) 名称	オーエス・ホールディング株式会社
(2) 所在地	東京都港区港南四丁目1番10号リバージュ品川1203号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大舘 直人

(4)	事業内容	株式、社債、その他企業への投資業
(5)	資本金	90 百万円
(6)	設立年月日	2005 年 9 月 26 日
(7)	発行済株式数	124, 579 株
(8)	決算期	8 月 31 日
(9)	従業員数	0 名
(10)	主要取引先	投資会社のため無し
(11)	主要取引銀行	株式会社三菱UFJ銀行
(12)	大株主及び持株比率	割当予定先都合により非開示
(13)	当事会社間の関係	
	資本関係	割当予定先は、当社普通株式 7, 061, 300 株を保有しており、その全てを 2019 年 12 月 26 日付株券貸借契約により EVO FUND に対して貸し付けております。当社は割当予定先の株を保有しておりません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社はオーエス・ホールディング株式会社に対し、2020 年 6 月 9 日付極度方式金銭消費貸借契約書による 223, 000, 000 円の借入債務を負っております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注1) 割当予定先の概要の欄は、2020 年 9 月 30 日現在におけるものです。

(注2) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態は、割当予定先の都合により非開示とさせていただきます。

当社は、オーエス・ホールディング株式会社及び役員について、反社会的勢力等と何らかの関係を有していないかを、過去の新聞記事や WEB 等のメディア掲載情報を検索することにより、割当予定先が反社会的勢力でない旨を確認いたしました。また、オーエス・ホールディング株式会社からは、反社会的勢力との間において一切の関係がない旨の誓約書の提出を受けております。

さらに慎重を期すため、当社は、企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチ（東京都港区赤坂二丁目 8 番 11 号 4 階、代表取締役 羽田寿次）にオーエス・ホールディング株式会社について調査を依頼しており、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、当該割当予定先及び役員に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の 2021 年 3 月 5 日付の報告書を受領しております。

以上から総合的に判断し、当社は、割当予定先及び役員については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、割当予定先等が反社会的勢力と関わりがないことの確認書を東証に提出しております。

(1)	名称	RT-RK DOO NOVI SAD
(2)	所在地	Narodnog fronta 23a, Novi Sad, Zip Code: 21000, Serbia
(3)	代表者の役職・氏名	CEO Nikola Teslić
(4)	事業内容	家庭用電化製品及び自動車におけるシステム開発、アウトソーシング
(5)	資本金	1, 675, 601. 04 米ドル
(6)	設立年月日	2005 年 4 月 7 日
(7)	発行済株式数	該当なし
(8)	決算期	12 月 31 日
(9)	従業員数	375 名

(10)	主要取引先	割当予定先都合により非開示
(11)	主要取引銀行	割当予定先都合により非開示
(12)	大株主及び持株比率	割当予定先都合により非開示
(13)	当事会社間の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	ソフトウェア開発を委託しております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注1) 割当予定先の概要の欄は、特記する事項を除き、2021年2月19日現在におけるものです。

(注2) 最近3年間の経営成績及び財政状態は、割当予定先の都合により非開示とさせていただきます。

当社は、RT-RK DOO NOVI SAD 及び役員について、反社会的勢力等と何らかの関係を有していないかを、過去の新聞記事やWEB等のメディア掲載情報を検索することにより、割当予定先が反社会的勢力でない旨を確認いたしました。また、RT-RK DOO NOVI SAD からは、反社会的勢力との間において一切の関係がない旨の誓約書の提出を受けております。

さらに慎重を期すため、当社は、企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチにRT-RK DOO NOVI SAD について調査を依頼しており、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、当該割当予定先及び役員に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の2021年3月5日付の報告書を受領しております。

以上から総合的に判断し、当社は、割当予定先及び役員については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、割当予定先等が反社会的勢力と関わりがないことの確認書を東証に提出しております。

(1)	名称	Stream Unlimited Engineering GmbH
(2)	所在地	Gutheil-Schoder-Gasse 10 1100 Vienna Austria
(3)	代表者の役職・氏名	CEO Frits Wittgreffe
(4)	事業内容	ソフトウェア開発及び電子機器の販売
(5)	資本金	112,000ユーロ
(6)	設立年月日	2005年3月26日
(7)	発行済株式数	該当なし
(8)	決算期	12月31日
(9)	従業員数	100名
(10)	主要取引先	割当予定先都合により非開示
(11)	主要取引銀行	割当予定先都合により非開示
(12)	大株主及び持株比率	割当予定先都合により非開示
(13)	当事会社間の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	ライセンスを付与されております。また、ソフトウェアの開発も委託しています。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注1) 割当予定先の概要の欄は、特記する事項を除き、2020年12月31日現在におけるものです。

(注2) 最近3年間の経営成績及び財政状態は、割当予定先の都合により非開示とさせていただきます。

当社は、Stream Unlimited Engineering GmbH及び役員について、反社会的勢力等と何らかの関係を有していないかを、過去の新聞記事やWEB等のメディア掲載情報を検索することにより、割当予定先が反社会的勢力でない旨を確認いたしました。また、Stream Unlimited Engineering GmbHからは、反社会的勢力との間において一切の関係がない旨の誓約書の提出を受けております。

さらに慎重を期すため、当社は、企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチにStream Unlimited Engineering GmbHについて調査を依頼しており、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、当該割当予定先及び役員に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の2021年3月5日付の報告書を受領しております。

以上から総合的に判断し、当社は、割当予定先及び役員については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、割当予定先等が反社会的勢力と関わりがないことの確認書を東証に提出しております。

(1) 名称	THX Ltd.
(2) 所在地	201 3rd Street, Suite 909, San Francisco, CA, 94103, USA
(3) 代表者の役職・氏名	CEO/President Min-Liang Tan
(4) 事業内容	AV機器技術開発、ライセンス及びコンサルティングビジネス
(5) 資本金	22.3百万米ドル
(6) 設立年月日	2016年8月19日
(7) 発行済株式数	1,710万株
(8) 決算期	12月31日
(9) 従業員数	35名
(10) 主要取引先	割当予定先都合により非開示
(11) 主要取引銀行	割当予定先都合により非開示
(12) 大株主及び持株比率	割当予定先都合により非開示
(13) 当事会社間の関係	
資    本    関    係	該当事項はありません。
人    的    関    係	該当事項はありません。
取    引    関    係	ライセンスを付与されています。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注1) 割当予定先の概要の欄は、特記する事項を除き、2020年12月31日現在におけるものです。

(注2) 最近3年間の経営成績及び財政状態は、割当予定先の都合により非開示とさせていただきます。

当社は、THX Ltd.及び役員について、反社会的勢力等と何らかの関係を有していないかを、過去の新聞記事やWEB等のメディア掲載情報を検索することにより、割当予定先が反社会的勢力でない旨を確認いたしました。また、THX Ltd.からは、反社会的勢力との間において一切の関係がない旨の誓約書の提出を受けております。

さらに慎重を期すため、当社は、企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチにTHX Ltd.について調査を依頼しており、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、当該割当予定先及び役員に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の2021年3月5日付の報告書を受領しております。

以上から総合的に判断し、当社は、割当予定先及び役員については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、割当予定先等が反社会的勢力と関わりがないことの確認書を東証に提出しております。

(1) 名称	MQA Limited
--------	-------------

(2) 所在地	The Broadgate Tower, Third Floor, 20 Primrose Street, London EC2A 2RS, United Kingdom
(3) 代表者の役職・氏名	CEO Michael Jbara
(4) 事業内容	技術開発、ライセンスビジネス
(5) 資本金	3,000万ポンド
(6) 設立年月日	2014年7月9日
(7) 発行済株式数	51,954株
(8) 決算期	12月31日
(9) 従業員数	28名
(10) 主要取引先	割当予定先都合により非開示
(11) 主要取引銀行	割当予定先都合により非開示
(12) 大株主及び持株比率	割当予定先都合により非開示
(13) 当事会社間の関係	
資    本    関    係	該当事項はありません。
人    的    関    係	該当事項はありません。
取    引    関    係	ライセンスを付与されております。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注1) 割当予定先の概要の欄は、特記する事項を除き、2021年2月21日現在におけるものです。

(注2) 最近3年間の経営成績及び財政状態は、割当予定先の都合により非開示とさせていただきます。

当社は、MQA Limited及び役員について、反社会的勢力等と何らかの関係を有していないかを、過去の新聞記事やWEB等のメディア掲載情報を検索することにより、割当予定先が反社会的勢力でない旨を確認いたしました。また、MQA Limitedからは、反社会的勢力との間において一切の関係がない旨の誓約書の提出を受けております。

さらに慎重を期すため、当社は、企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチにMQA Limitedについて調査を依頼しており、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、当該割当予定先及び役員に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の2021年3月5日付の報告書を受領しております。

以上から総合的に判断し、当社は、割当予定先及び役員については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、割当予定先等が反社会的勢力と関わりがないことの確認書を東証に提出しております。

(1) 名称	Xsensus LLP
(2) 所在地	200 Daingerfield Road, Suite 201, Alexandria VA 22314, USA
(3) 代表者の役職・氏名	Partner Bradley D. Lytle
(4) 事業内容	法律事務所
(5) 資本金	割当予定先都合により非開示
(6) 設立年月日	割当予定先都合により非開示
(7) 発行済株式数	該当なし
(8) 決算期	12月31日
(9) 従業員数	割当予定先都合により非開示
(10) 主要取引先	割当予定先都合により非開示

(11)	主要取引銀行	Bank of America
(12)	大株主及び持株比率	LLPのため、該当なし
(13)	当事会社間の関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	知的財産の取得・調査等を依頼しております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注1) 割当予定先の概要の欄は、特記する事項を除き、2021年2月18日現在におけるものです。

(注2) 最近3年間の経営成績及び財政状態は、割当予定先の都合により非開示とさせていただきます。

当社は、Xsensus LLP 及び役員について、反社会的勢力等と何らかの関係を有していないかを、過去の新聞記事やWEB等のメディア掲載情報を検索することにより、割当予定先が反社会的勢力でない旨を確認いたしました。また、Xsensus LLP からは、反社会的勢力との間において一切の関係がない旨の誓約書の提出を受けております。

さらに慎重を期すため、当社は、企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチにXsensus LLP について調査を依頼しており、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、当該割当予定先及び役員に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の2021年3月5日付の報告書を受領しております。

以上から総合的に判断し、当社は、割当予定先及び役員については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、割当予定先等が反社会的勢力と関わりがないことの確認書を東証に提出しております。

(1)	名称	Renner, Otto, Boisselle & Sklar, LLP
(2)	所在地	1621 Euclid Ave., Suite 1900 Cleveland, OH 44115 USA
(3)	代表者の役職・氏名	Managing Director Luis Carrion
(4)	事業内容	法律事務所
(5)	資本金	割当予定先都合により非開示
(6)	設立年月日	割当予定先都合により非開示
(7)	発行済株式数	該当なし
(8)	決算期	12月31日
(9)	従業員数	割当予定先都合により非開示
(10)	主要取引先	割当予定先都合により非開示
(11)	主要取引銀行	割当予定先都合により非開示
(12)	大株主及び持株比率	LLPのため、該当なし
(13)	当事会社間の関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	知的財産の取得、調査等を依頼しております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注1) 割当予定先の概要の欄は、特記する事項を除き、2021年2月18日現在におけるものです。

(注2) 最近3年間の経営成績及び財政状態は、割当予定先の都合により非開示とさせていただきます。

当社は、Renner, Otto, Boisselle & Sklar, LLP 及び役員について、反社会的勢力等と何らかの関係を有していないかを、過去の新聞記事やWEB等のメディア掲載情報を検索することにより、割当予定先が反

社会的勢力でない旨を確認いたしました。また、Renner, Otto, Boisselle & Sklar, LLPからは、反社会的勢力との間において一切の関係がない旨の誓約書の提出を受けております。

さらに慎重を期すため、当社は、企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチにRenner, Otto, Boisselle & Sklar, LLPについて調査を依頼しており、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、当該割当予定先及び役員に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の2021年3月5日付の報告書を受領しております。

以上から総合的に判断し、当社は、割当予定先及び役員については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、割当予定先等が反社会的勢力と関わりがないことの確認書を東証に提出しております。

(1) 名称	inkel Corporation
(2) 所在地	93, Cheongjung-ro, Bupyeong-gu, Incheon, Korea, 21311
(3) 代表者の役職・氏名	CEO Yongseon Park
(4) 事業内容	オーディオ製品の製造
(5) 資本金	46,626,095,000ウォン (2020年12月31日時点)
(6) 設立年月日	1978年3月25日
(7) 発行済株式数	9,325,219株
(8) 決算期	12月31日
(9) 従業員数	79名
(10) 主要取引先	Onkyo, Sound United, Pioneer
(11) 主要取引銀行	割当予定先都合により非開示
(12) 大株主及び持株比率	Myeongju Files Corp. 94.06%
(13) 当会社間との関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	製品の製造を委託しております。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注1) 割当予定先の概要の欄は、特記する事項を除き、2021年3月8日現在におけるものです。

(注2) 最近3年間の経営成績及び財政状態は、割当予定先の都合により非開示とさせていただきます。

当社は、inkel Corporation及び役員について、反社会的勢力等と何らかの関係を有していないかを、過去の新聞記事やWEB等のメディア掲載情報を検索することにより、割当予定先が反社会的勢力でない旨を確認いたしました。また、inkel Corporationからは、反社会的勢力との間において一切の関係がない旨の誓約書の提出を受けております。

さらに慎重を期すため、当社は、企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチにinkel Corporationについて調査を依頼しており、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、当該割当予定先及び役員に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の2021年3月5日付の報告書を受領しております。

以上から総合的に判断し、当社は、割当予定先及び役員については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、割当予定先等が反社会的勢力と関わりがないことの確認書を東証に提出しております。

(1) 名称	冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)
(2) 所在地	香港湾仔港湾道6-8号瑞安中心27楼2706室 SUITE 2706, 27/F., SHUI ON CENTRE NOS. 6 8 HARBOUR ROAD WANCHAI

	HONG KONG
(3) 代表者の役職・氏名	董事 吳海全
(4) 事業内容	株式、社債、その他企業への投資業
(5) 資本金	3百万米ドル
(6) 設立年月日	2015年9月29日
(7) 発行済株式数	3百万株
(8) 決算期	12月31日
(9) 従業員数	4名
(10) 主要取引先	投資会社のためなし
(11) 主要取引銀行	Citibank N.A., Hong Kong Branch
(12) 大株主及び持株比率	Shenzhen Grandsun Electronic Co., Ltd. 100%
(13) 当事会社間の関係	
資本関係	割当予定先は当社普通株式1,200,000株を保有しております(2020年9月30日現在)。親会社のShenzhen Grandsun Electronic Co., Ltd.の株式0.642%を当社が間接的に保有しております
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	子会社のPHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITEDに対し製品の開発及び製造を委託しております。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注1) 割当予定先の概要の欄は、特記する事項を除き、2021年2月28日現在におけるものです。

(注2) 最近3年間の経営成績及び財政状態は、割当予定先の都合により非開示とさせていただきます。

当社は、冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) 及び役員について、反社会的勢力等と何らかの関係の有無を、過去の新聞記事やWEB等のメディア掲載情報を検索することにより、割当予定先が反社会的勢力でない旨を確認いたしました。また、冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) からは、反社会的勢力との間において一切の関係がない旨の誓約書の提出を受けております。

さらに慎重を期すため、当社は、企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチに冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) について調査を依頼しており、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、当該割当予定先及び役員に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の2021年3月5日付の報告書を受領しております。

以上から総合的に判断し、当社は、割当予定先及び役員については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、割当予定先等が反社会的勢力と関わりがないことの確認書を東証に提出しております。

(1) 名称	Shenzhen Vtsonic Co., Ltd.
(2) 所在地	N0. 35, the 2nd Industrial Zone Tangxiayong Village, Songgang Town Bao' an District, Shenzhen, PRC
(3) 代表者の役職・氏名	Chairman 刘天荣
(4) 事業内容	ヘッドホン、イヤホン OEM/ODM 受諾サービス
(5) 資本金	800,000米ドル
(6) 設立年月日	2006年8月12日
(7) 発行済株式数	該当なし

(8)	決算期	12月31日
(9)	従業員数	500名
(10)	主要取引先	SAMSUNG、MPOW、CLAS OHLSON、MEDION
(11)	主要取引銀行	Industrial and Commercial Bank of China, Shenzhen Branch, Bao'an Sub-Branch .
(12)	大株主及び持株比率	刘天荣 80%
(13)	当事会社間の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	製品の製造を委託しております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(単位：米ドル)

(注1) 割当予定先の概要の欄は、特記する事項を除き、2021年2月28日現在におけるものです。

(注2) 最近3年間の経営成績及び財政状態は、割当予定先の都合により非開示とさせていただきます。

当社は、Shenzhen Vtsonic Co., Ltd. 及び役員について、反社会的勢力等と何らかの関係を有していないかを、過去の新聞記事やWEB等のメディア掲載情報を検索することにより、割当予定先が反社会的勢力でない旨を確認いたしました。また、Shenzhen Vtsonic Co., Ltd. からは、反社会的勢力との間において一切の関係がない旨の誓約書の提出を受けております。

さらに慎重を期すため、当社は、企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチにShenzhen Vtsonic Co., Ltd. について調査を依頼しており、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、当該割当予定先及び役員に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の2021年3月5日付の報告書を受領しております。

以上から総合的に判断し、当社は、割当予定先及び役員については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、割当予定先等が反社会的勢力と関わりがないことの確認書を東証に提出しております。

(1)	名称	Telefield Limited
(2)	所在地	Unit 613, 6/F., Building 12W, No.12 Science, Park West Avenue, Hong Kong Science Park, Shatin, New Territories, Hong Kong.
(3)	代表者の役職・氏名	CEO Lee Kai Bon
(4)	事業内容	各種商品のOEM/ODM/EMS受諾サービス
(5)	資本金	25,000,000香港ドル
(6)	設立年月日	1989年4月28日
(7)	発行済株式数	普通株20,000,000株及び無議決権劣後株5,000,000株
(8)	決算期	12月31日
(9)	従業員数	約1,000名
(10)	主要取引先	割当予定先都合により非開示
(11)	主要取引銀行	Standard Chartered Bank
(12)	大株主及び持株比率	Link-Asia International MedTech Group Ltd. 100%
(13)	当事会社間の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。

人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	製品の製造を委託しております。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注1) 割当予定先の概要の欄は、特記する事項を除き、2021年2月28日現在におけるものです。

(注2) 最近3年間の経営成績及び財政状態は、割当予定先の都合により非開示とさせていただきます。

当社は、Telefield Limited 及び役員について、反社会的勢力等と何らかの関係を有していないかを、過去の新聞記事や WEB 等のメディア掲載情報を検索することにより、割当予定先が反社会的勢力でない旨を確認いたしました。また、Telefield Limited からは、反社会的勢力との間において一切の関係がない旨の誓約書の提出を受けております。

さらに慎重を期すため、当社は、企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチに Telefield Limited について調査を依頼しており、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、当該割当予定先及び役員に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の2021年3月5日付の報告書を受領しております。

以上から総合的に判断し、当社は、割当予定先及び役員については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、割当予定先等が反社会的勢力と関わりがないことの確認書を東証に提出しております。

(a) 名 称	EVO FUND (エボ ファンド)	
(b) 所 在 地	c/o Intertrust Corporate Service (Cayman) Limited One Nexus Way, Camana Bay, KY1-9005, Cayman Islands (2021年2月1日より)	
(c) 設 立 根 拠 等	ケイマン諸島法に基づく免税有限責任会社	
(d) 組 成 目 的	投資目的	
(e) 組 成 日	2006年12月	
(f) 出 資 の 総 額	払込資本金：1米ドル 純資産：約33.6百万米ドル（約34.9億円、1米ドル=104円換算）（2020年12月15日時点）	
(g) 出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	議決権：100% Evolution Japan Group Holding Inc. (Evolution Japan Group Holding Inc.の議決権は間接的に100%マイケル・ラーチが保有) (2020年6月25日時点)	
(h) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 マイケル・ラーチ 代表取締役 リチャード・チゾム	
(i) 国内代理人の概要	名称	EVOLUTION JAPAN 証券株式会社
	所在地	東京都千代田区紀尾井町4番1号
	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 ショーン・ローソン
	事業内容	金融商品取引業
	資本金	9億9,405万8,875円
(j) 上 場 会 社 と 当 該 ファンドとの間の関係	当社と当該ファンドとの間の関係	割当予定先は、当社普通株式9,854,455株及び第9回新株予約権500,000個（潜在株式数10,000,000株）を保有しています（2020年9月30日時点）。
	当社と当該ファンド代表者との間の関係	該当事項はありません。
	当社と国内代理人との	該当事項はありません。

間 の 関 係
---------

(注) 割当予定先の概要の欄は、特記する事項を除き、2020年3月31日現在におけるものです。

当社は、EVOLUTION JAPAN 証券により紹介された割当予定先並びに直接及び間接の持分を合算してその100%を出資しており、かつ役員であるマイケル・ラーチ氏及び割当予定先の役員であるリチャード・チゾム氏について、反社会的勢力等と何らかの関係を有していないかを、過去の新聞記事やWEB等のメディア掲載情報を検索することにより、割当予定先が反社会的勢力でない旨を確認いたしました。また、割当予定先からは、反社会的勢力との間において一切の関係がない旨の誓約書の提出を受けております。

さらに慎重を期すため、企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチにEVO FUND並びに直接及び間接の持分を合算してその100%を出資しており、かつ役員であるマイケル・ラーチ氏及び割当予定先の役員であるリチャード・チゾム氏について調査を依頼しました。そして、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、現時点において、当該割当予定先、その出資者及び役員に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の2021年3月5日付の報告書を受領しております。

以上から総合的に判断し、当社は、割当予定先、その出資者及び役員については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、割当予定先等が反社会的勢力と関わりがないことの確認書を東証に提出しております。

## (2) 割当予定先を選定した理由

「2. 募集の目的及び理由(1) 本件取組みの目的及び理由」及び「(2) 本件取組みの選択理由」に記載のとおり、当社が、2021年3月末までに債務超過を解消し、上場を維持するためには、本種類株式の発行が不可欠となっております。

そこでまず、当社の借入先であるオーエス・ホールディング株式会社と相談をしたところ、オーエス・ホールディング株式会社の当社に対する2020年6月9日付極度方式金銭消費貸借契約書に基づく貸付金債権及び同社の保有するAppcessori株の現物出資での引受意向をいただいたため、割当予定先として選定いたしました。

さらに、債務の支払いに遅延が生じている当社グループの大口の債権者にも提案内容を示し、相談をしたところ、RT-RK DOO NOVI SAD、Stream Unlimited Engineering GmbH、THX Ltd.、MQA Limited、Xsensus LLP、Renner, Otto, Boisselle & Sklar, LLP、inkel Corporation、冠旭国際科技有限公司(Grandsun International Technology Co., Limited)、Shenzhen Vtsonic Co., Ltd.、Telefield Limited及びEVO FUNDから引受の意向を頂いたため、追加で割当予定先として選定いたしました。

冠旭国際科技有限公司(Grandsun International Technology Co., Limited)については、その子会社のPHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITEDの債権を譲り受けた上で、当該債権を出資し本種類株式を引き受ける意向を頂いており、また、EVO FUNDからは、当社の債権者であるDTS, Inc.とその債権を譲り受けることに合意し、当該債権を出資し、本種類株式を引き受ける意向を頂いております。なお、当社は本日時点において2021年3月期に係る業績の予想を開示しておらず、また、割当予定先との間において本種類株式の割当に係る契約の締結その他の書面による合意は本日の決議以降、払込予定日までに実行される予定となっておりますので、万が一の場合、割当予定先の判断により払込みが行われず、割当予定先に割り当てられる本種類株式が失権する可能性があります。

## (3) 割当予定先の保有方針

### ① オーエス・ホールディング株式会社

オーエス・ホールディング株式会社の保有方針に関しましては、基本的には、同社の幅広い交流関係における取引先斡旋、資金繰り等の相談等により当社の企業価値向上を支援しながら、長期保有を視野にいれていると方針を伺っております。

### ② EVO FUND

EVO FUNDは、原則として純投資を目的としており、状況に応じて適宜、売却や取得請求等を検討することです。当社は、本種類株式の譲渡承認を検討する場合には、譲渡先が反社会的勢力でないことを確認する予定です。

### ③ ①②以外の割当予定先

オーエス・ホールディング株式会社及びEVO FUND以外の割当予定先は、原則として債権の回収を目的としており、状況に応じて適宜、売却や取得請求等を検討することです。当社は、本種類株式の譲渡承認を検討する場合には、譲渡先が反社会的勢力でないことを確認する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本種類株式の発行における現物出資の対象となる金銭債権合計 1,687 百万円につきましては、当社に対する金銭債権であることから、当該財産(当社の債務)の実在性及びその残高につき、当社の会計帳簿により確認しました。また、債権の当初債権者から現債権者までの債権譲渡の発生原因及び対抗要件につき、債権譲渡契約及び確定日付のある譲渡通知によって確認しております。また、当社は、オーエス・ホールディング株式会社が 2,987,804 株の Appessori 株式を保有していることを、同社の保有する Appessori 株式の株券により確認しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

(1) 普通株式

第三者割当前 (2020 年 9 月 30 日現在)	
株主名	持株比率
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	7.04%
堀場 弘道	1.60%
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1.18%
GRANDSUN INTERNATIONAL TECHNOLOGY CO., LIMITED (常任代理人 EVOLUTION JAPAN 証券株式会社)	1.00%
中村 貴嗣	0.79%
寺岡 聖剛	0.52%
高橋 久	0.50%
今西 弘康	0.49%
MLI STOCK LOAN (常任代理人 BofA 証券株式会社)	0.48%
楽天証券株式会社	0.46%

- (注) 1. 上記の割合は、小数第 3 位を四捨五入して算出しております。  
 2. 第三者割当前の大株主構成は 2020 年 9 月 30 日時点の株主名簿を基に記載しております。  
 3. EVO FUND の第 10 回新株予約権の保有目的は純投資とのことであり、EVO FUND は、第 10 回新株予約権の行使により取得した当社普通株式を売却する方針とのことです。したがって、EVO FUND による第 10 回新株予約権行使後の当社普通株式の長期保有は約されておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
 4. 本種類株式は、株主総会における議決権がなく、また当社普通株式を対価とする取得条項及び取得請求権が付与されていない優先株式であり、当社普通株式の希薄化は生じないため、当社普通株式の持株比率の変更はありません。

(2) A 種種類株式

株主名	持株比率
EVO FUND (常任代理人 EVOLUTION JAPAN 証券株式会社)	100.00%

- (注) 1. A 種種類株式は、株主総会における議決権がなく、また当社普通株式を対価とする取得条項及び取得請求権が付与されていない優先株式であり、当社普通株式の希薄化は生じないため、当社普通株式の持株比率の変更はありません。  
 2. 割当予定先である EVO FUND の「持株比率」は、割当予定先が第 11 回新株予約権の行使により取得する当社 A 種種類株式を全て保有した場合の数となります。

(3) B 種種類株式

株主名	持株比率
EVO FUND (常任代理人 EVOLUTION JAPAN 証券株式会社)	100.00%

- (注) 1. B 種種類株式は、株主総会における議決権がなく、また当社普通株式を対価とする取得条項及び取得請求権が付与されていない優先株式であり、当社普通株式の希薄化は生じないため、当社普通株式の持株比率の変更はありません。  
 2. 割当予定先である EVO FUND の「持株比率」は、割当予定先が第 12 回新株予約権の行使により取得

する当社B種種類株式を全て保有した場合の数となります。

(4) 本種類株式

株主名	持株比率
オーエス・ホールディング株式会社	32.1%
EVO FUND	29.5%
RT-RK DOO NOVI SAD	15.5%
冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)	9.2%
Shenzhen Vtsonic Co., Ltd.	4.9%
inkel Corporation	3.4%
THX Ltd.	1.9%
Telefield Limited	1.7%
Stream Unlimited Engineering GmbH	0.7%
Renner, Otto, Boisselle & Sklar, LLP	0.6%
MQA Limited	0.3%
Xsensus LLP	0.1%

(注) 1. 上記の割合は、小数第2位を四捨五入して算出しております。

2. 本種類株式は、株主総会における議決権がなく、また当社普通株式を対価とする取得条項及び取得請求権が付与されていない優先株式であり、当社普通株式の希薄化は生じないため、当社普通株式の持株比率の変更はありません。

8. 今後の見通し

本件取組みが業績に直接与える影響はないものと見込んでおりますが、変更が生じる場合には適時に開示してまいります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件取組みは、希薄化を伴わないことから、独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きを要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

決算期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結売上高	51,533百万円	43,836百万円	21,808百万円
連結営業利益	△1,023百万円	△1,052百万円	△5,346百万円
連結経常利益	△1,947百万円	△1,676百万円	△5,668百万円
親会社に帰属する当期純利益	△3,426百万円	34百万円	△9,880百万円
1株当たり連結当期純利益	△179.75円	1.62円	△293.20円
1株当たり配当金	－円	－円	－円
1株当たり連結純資産	107.15円	98.84円	△62.56円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2021年3月15日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	382,768,294株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	10,000,000株	2.61%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	10,000,000株	2.61%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	－	－

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
始 値	129 円	106 円	49 円 (245 円)
高 値	324 円	174 円	91 円 (455 円)
安 値	101 円	48 円	9 円 (45 円)
終 値	110 円	48 円	10 円 (50 円)

(注) 1. 各株価は、東証におけるものであります。

2. 2020年3月期の括弧書きの株価は、2020年7月22日に効力発生した株式併合を想定した株価(株価に5を乗じた価格)であります。

② 最近6か月間の状況

	2020年 10月	11月	12月	2021年 1月	2月	3月
始 値	23 円	19 円	19 円	15 円	16 円	20 円
高 値	27 円	23 円	20 円	20 円	30 円	21 円
安 値	18 円	16 円	15 円	15 円	10 円	14 円
終 値	19 円	18 円	15 円	16 円	19 円	15 円

(注) 2021年3月の株価については、2021年3月12日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2021年3月12日
始 値	16 円
高 値	17 円
安 値	15 円
終 値	15 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による新株式の発行

発行期日	2018年9月19日
資金調達の額	630,000,000 円
発行価額	90 円
発行新株式数	7,000,000 株
割当先	DTS, Inc.
募集後における発行株式数	111,550,195 株
発行時における当初の資金使途	AIソリューション向けIoT対応信号処理回路基板・モジュール化等の共同開発
発行時における支出予定時期	2018年9月から2020年8月まで
現時点における充当状況	当初の資金使途どおり充当しております。

・第三者割当による第5回新株予約権の発行

割当日	2019年3月18日
発行新株予約権数	29,449,800 個
発行価額	5,006,466 円
発行時における調達予定資金の額	1,472,490,000 円
募集時における発行済株式数	111,550,195 株

割当先	Evolution Technology, Media and Telecommunications Fund
当該募集による潜在株式数	潜在株式数：29,449,800株
現時点における行使状況	2020年1月6日付で行使が完了しております。
現時点における潜在株式数	2020年1月6日付で行使が完了したため、潜在株式数はありません。
現時点における調達した資金の額	1,037,997,600円
発行時における当初の資金使途	①新規A I 関連製品量産化に係る準備諸費用、②新規A I 関連製品に係る運転資金
発行時における支出予定時期	2019年3月から2020年9月まで
現時点における充当状況	当初の資金使途どおり充当しております。

・第三者割当による第6回新株予約権の発行

割当日	2019年3月18日
発行新株予約権数	9,000,000個
発行価額	3,600,000円
発行時における調達予定資金の額	450,000,000円
募集時における発行済株式数	111,550,195株
割当先	Evolution Technology, Media and Telecommunications Fund
当該募集による潜在株式数	潜在株式数：9,000,000株
現時点における行使状況	2019年8月22日付で行使が完了しております。
現時点における潜在株式数	2019年8月22日付で行使が完了したため、潜在株式はありません。
現時点における調達した資金の額	414,000,000円
発行時における当初の資金使途	新規A I 関連製品に係る運転資金
発行時における支出予定時期	2019年3月から2020年9月まで
現時点における充当状況	当初の資金使途どおり充当しております。

・第三者割当による第7回新株予約権の発行

割当日	2019年9月6日
発行新株予約権数	416,667個
発行価額	22,083,351円
発行時における調達予定資金の額	2,522,085,351円
募集時における発行済株式数	145,549,995株
割当先	株式会社SBI証券
当該募集による潜在株式数	潜在株式数：41,666,700株
現時点における行使状況	2019年12月27日までに399,700個を行使済みです。
現時点における潜在株式数	2020年1月16日付で当社が取得、消却したため潜在株式はありません。

現時点における調達した資金の額	1,344,660,000 円
発行時における当初の資金使途	①借入金の返済、②営業債務の支払
発行時における支出予定時期	2019年9月から2019年12月まで
現時点における充当状況	当初の資金使途どおり充当した後に、2020年1月16日付で残り16,967個を取得、消却済でございます。

・第三者割当による新株式の発行

発行期日	第1回発行：2020年3月6日 第2回発行：2020年3月25日 第3回発行：2020年4月13日
資金調達の額	第1回発行：342,000,000 円 第2回発行：234,000,000 円 第3回発行：180,000,000 円
発行価額	第1回発行：17.1 円 第2回発行：11.7 円 第3回発行：9 円
発行新株式数	60,000,000 株 (各発行 20,000,000 株ずつ)
割当先	EVO FUND
募集後における発行株式数	第1回発行後：254,331,671 株 第2回発行後：274,331,671 株 第3回発行後：294,331,671 株
発行時における当初の資金使途	①遅延している営業債務の支払い、②通常の営業債務の支払い、③借入金の弁済
発行時における支出予定時期	2020年3月から2020年4月まで
現時点における充当状況	遅延している営業債務の支払いに全額充当しております。

・第三者割当による第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

発行期日	2020年1月17日
調達資金の額	500,000,000 円
転換価額	当初転換価額 28 円 (1) 本新株予約権付社債の転換価額は、本社債に付された新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東証終値の90%に相当する金額(小数第2位切り上げ)が、当該効力発生日の直前に有効な転換価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、上記90%に相当する金額(小数第2位切り上げ)に修正されます。 (2) 上記(1)にかかわらず、上記(1)に基づく修正後の転換価額が15.5円(以下「下限転換価額」といいます。)を下回ることとなる場合には、転換価額は下限転換価額とします
募集時における発行済株式数	189,978,395 株
割当先	EVO FUND
当該募集による潜在株式数	当初潜在株式数：17,857,120 株 (1) 上記潜在株式数は、本新株予約権付社債が全て当初転換価額で転換された場合における交付株式数です。 (2) 上限転換価額はありません。 (3) 本新株予約権付社債が全て下限転換価額で転換された場合における最大交付株式数は、32,258,040 株(新株予約権1個につき806,4513株)です。

現時点における転換状況 (行使状況)	26,353,276株
現時点における潜在株式数	0株
発行時における当初の資金使途	遅延している営業債務の支払い
発行時における支出予定時期	2020年1月
現時点における充当状況	遅延している営業債務の支払いに全額充当しております。

・第三者割当による第8回新株予約権の発行

割当日	2020年1月17日
発行新株予約権数	1,500,000個
発行価額	総額4,200,000円(新株予約権1個当たり2.8円)。
発行時における調達予定資金の額	4,204,200,000円
募集時における発行済株式数	189,978,395株
割当先	EVO FUND
当該募集による潜在株式数	150,000,000株(新株予約権1個につき100株) 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は14.2円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は150,000,000株であります。
現時点における行使状況	2020年6月2日までに558,000個を行使済みです。
現時点における潜在株式数	2019年6月4日付で当社が取得、消却したため潜在株式はありませぬ。
現時点における調達した資金の額	926,610,000円
発行時における当初の資金使途	①遅延している営業債務の支払い、②通常の営業債務の支払い
発行時における支出予定時期	2020年3月から2022年1月まで
現時点における充当状況	当初の資金使途どおり充当した後に、2020年6月4日付で残り942,000個を取得、消却済でございます。

・第三者割当による第9回新株予約権の発行

割当日	2020年1月17日
発行新株予約権数	500,000個
発行価額	総額3,250,000円(新株予約権1個当たり6.5円)。
発行時における調達予定資金の額	1,403,250,000円
募集時における発行済株式数	189,978,395株
割当先	EVO FUND
当該募集による潜在株式数	10,000,000株(新株予約権1個につき20株) 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は33.5円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は10,000,000株であります。
現時点における行使状況	2021年3月15日までに行使はございませぬ。

現時点における潜在株式数	潜在株式数：10,000,000株（2020年7月22日時点） 2020年7月22日を効力発生日として当社の普通株式5株を1株に併合する株式併合を実施しており、上記潜在株式数は、当該株式併合の結果を考慮した値です。
現時点における調達した資金の額	0円
発行時における当初の資金使途	通常の営業債務の支払い
発行時における支出予定時期	2020年8月から2023年1月まで
現時点における充当状況	現時点において、行使がされていないため充当していません。

・第三者割当による新株式の発行

発行期日	第1回発行：2020年8月27日 第2回発行：2020年9月16日 第3回発行：2020年10月20日 第4回発行：2020年11月9日
資金調達の額	第1回発行：437,000,000円 第2回発行：400,200,000円 第3回発行：243,800,000円 第4回発行：209,300,000円
発行価額	第1回発行：38円 第2回発行：34.8円 第3回発行：21.2円 第4回発行：18.2円
発行新株式数	46,000,000株 (各発行11,500,000株ずつ)
割当先	EVO FUND
募集後における発行株式数	第1回発行後：108,268,294株 第2回発行後：119,768,294株 第3回発行後：131,268,294株 第4回発行後：142,768,294株
発行時における当初の資金使途	①遅延している営業債務の支払い、②借入金の弁済
発行時における支出予定時期	2020年8月から2021年2月まで
現時点における充当状況	当初の資金使途どおり充当しております。

・第三者割当による第10回新株予約権の発行

割当日	2021年1月28日
発行新株予約権数	2,400,000個
発行価額	総額240,000円（新株予約権1個当たり0.1円）。
発行時における調達予定資金の額	1,200,240,000円
募集時における発行済株式数	142,768,294株
割当先	EVO FUND
当該募集による潜在株式数	240,000,000株（新株予約権1個につき100株）
現時点における行使状況	2021年2月25日までに2,400,000個を行使済みです。

現時点における潜在株式数	潜在株式数：0株
現時点における調達した資金の額	1,200,000,000円
発行時における当初の資金使途	①借入金弁済、②運転資金、③遅延している営業債務の支払い
発行時における支出予定時期	2021年1月から2021年3月まで
現時点における充当状況	当初の資金使途どおり充当しております。

・第三者割当による第11回新株予約権の発行

割当日	2021年1月28日
発行新株予約権数	2,500個
発行価額	総額2,500円（新株予約権1個当たり1円）。
発行時における調達予定資金の額	2,500,002,500円
募集時における発行済株式数	142,768,294株
割当先	EVO FUND
当該募集による潜在株式数	A種種類株式2,500株（新株予約権1個につきA種種類株式1株）
現時点における行使状況	2021年3月15日までに行使はございません。
現時点における潜在株式数	潜在株式数：2,500株
現時点における調達した資金の額	0円
発行時における当初の資金使途	①借入金弁済、②運転資金、③遅延している営業債務の支払い
発行時における支出予定時期	2021年1月から2021年3月まで
現時点における充当状況	現時点において、行使がされていないため充当しておりません。

・第三者割当による第12回新株予約権の発行

割当日	2021年1月28日
発行新株予約権数	2,500個
発行価額	総額2,500円（新株予約権1個当たり1円）。
発行時における調達予定資金の額	2,500,002,500円
募集時における発行済株式数	142,768,294株
割当先	EVO FUND
当該募集による潜在株式数	B種種類株式2,500株（新株予約権1個につきB種種類株式1株）
現時点における行使状況	2021年3月15日までに行使はございません。
現時点における潜在株式数	潜在株式数：2,500株
現時点における調達した資金の額	0円
発行時における当初の資金使途	現物出資により行われる予定であるため、行使により払い込まれる金銭はありません。
発行時における支	-

出予定時期	
現時点における充 当状況	-

## オンキヨーホームエンターテイメント株式会社

### C種種類株式の要項

1. 株式の名称  
オンキヨーホームエンターテイメント株式会社C種種類株式（以下、「C種種類株式」という。）
2. 募集株式の数  
2,157株
3. 募集株式の払込金額  
1株につき1,000,000円
4. 増加する資本金及び資本準備金
  - (1) 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - (2) 増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 払込金額の総額  
2,157,000,000円
6. 申込期間  
2021年3月17日から2021年3月29日まで
7. 払込期日  
2021年3月30日
8. 募集の方法  
第三者割当ての方法により、以下の者に以下のとおり割り当てる。

オーエス・ホールディング株式会社	693株
RT-RK DOO NOVI SAD	334株
Stream Unlimited Engineering GmbH	16株
THX Ltd.	42株
MQA Limited	7株
Xsensus LLP	2株
Renner, Otto, Boisselle & Sklar, LLP	12株
inkel Corporation	74株
冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)	198株
Shenzhen Vtsonic Co.,Ltd.	106株
Telefield Limited	36株

## 9. 出資の目的となる財産の内容及び価額

## (1) オーエス・ホールディング株式会社

①オーエス・ホールディング株式会社が保有する Appessori Corporation (アメリカワシントン州、代表者 Sydney Newton) の発行する Series B Preferred Stock 2,987,804 株 (持分比率 16.89%、評価額 470,000,000 円)

②オーエス・ホールディング株式会社が当社に対して有する貸付金債権元本残高 223,000,000 円に相当する債権

債権の表示：2020年6月9日付極度方式金銭消費貸借契約書に基づく貸付金債権

元 金：総額223,000,000円 (当初元金総額223,000,000円)

担保の有無：当社が保有するオンキョースポーツ株式会社 (代表取締役：中島健城 所在地：東京都墨田区横網一丁目10番5号) の普通株式340株を目的とする質権

返済期日：2021年12月24日

利 息：年利 2.53%

弁済方法：期日一括弁済

## (2) RT-RK D00 NOVI SAD

RT-RK D00 NOVI SAD が当社に対して有する開発委託関連費債権 334,687,500 円に相当する債権のうち一部である 334,000,000 円

当該財産の評価額：334,000,000 円

債 権 の 表 示：2021年3月12日付開発委託関連費債権に関する合意書に基づく開発委託関連費債権

債 権 の 金 額：334,687,500 円

支 払 期 日：2021年3月30日

## (3) Stream Unlimited Engineering GmbH

Stream Unlimited Engineering GmbH が当社に対して有するロイヤリティ及び開発委託関連費債権 16,424,441 円に相当する債権のうち一部である 16,000,000 円

当該財産の評価額：16,000,000 円

債 権 の 表 示：2021年3月12日付ロイヤリティ及び開発委託関連費債権に関する合意書に基づくロイヤリティ及び開発委託関連費債権

債 権 の 金 額：16,424,441 円

支 払 期 日：2021年3月30日

(4) THX Ltd.

THX Ltd. が当社に対して有するロイヤリティ債権 42,568,732 円に相当する債権のうち一部である  
42,000,000 円

当該財産の価額：42,000,000 円

債権の表示：2021年3月12日付ロイヤリティ債権に関する合意書に基づくロイヤリティ債権

債権の金額：42,568,732 円

支払期日：2021年3月30日

(5) MQA Limited

MQA Limited が当社に対して有するロイヤリティ債権 7,019,588 円に相当する債権のうち一部である  
7,000,000 円

当該財産の価額：7,000,000 円

債権の表示：2021年3月12日付ロイヤリティ債権に関する合意書に基づくロイヤリティ債権

債権の金額：7,019,588 円

支払期日：2021年3月30日

(6) Xsensus LLP

Xsensus LLP が当社に対して有する報酬債権 2,939,336 円に相当する債権のうち一部である  
2,000,000 円

当該財産の価額：2,000,000 円

債権の表示：2021年3月11日付報酬債権に関する合意書に基づく報酬債権

債権の金額：2,939,336 円

支払期日：2021年3月30日

(7) Renner, Otto, Boisselle & Sklar, LLP

Renner, Otto, Boisselle & Sklar, LLP が当社に対して有する報酬債権 12,026,517 円に相当する債権のうち一部である  
12,000,000 円

当該財産の価額：12,000,000 円

債権の表示：2021年3月11日付報酬債権に関する合意書に基づく報酬債権

債権の金額：12,026,517 円

支払期日：2021年3月30日

(8) inkel Corporation

inkel Corporation が当社に対して有する売買代金債権 74,000,582 円に相当する債権のうち一部である  
74,000,000 円

当該財産の価額：74,000,000 円

債権の表示：2021年3月12日付売買代金債権に関する合意書に基づく売買代金債権

債権の金額：74,000,582円

支払期日：2021年3月30日

(9) 冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)

冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) が当社に対して有する  
売買代金債権 198,785,942円に相当する債権のうち一部である 198,000,000円

当該財産の価額：198,000,000円

債権の表示：2021年3月10日付売買代金債権に関する合意書に基づく売買代金債権

当初債権者：PHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITED (2021年3月10日付売買代金債権に関する  
合意書に基づく売買代金債権) (※1)

債権の金額：198,785,942円

支払期日：2021年3月30日

(10) Shenzhen Vtsonic Co., Ltd.

Shenzhen Vtsonic Co., Ltd. が当社に対して有する売買代金債権 106,250,000円に相当する債権の  
うち一部である 106,000,000円

当該財産の価額：106,000,000円

債権の表示：2021年3月12日付売買代金債権に関する合意書に基づく売買代金債権

債権の金額：106,250,000円

支払期日：2021年3月30日

(11) Telefield Limited

Telefield Limited が当社に対して有する売買代金債権 36,120,325円に相当する債権のうち一部で  
ある 36,000,000円

当該財産の価額：36,000,000円

債権の表示：2021年3月10日付売買代金債権に関する合意書に基づく売買代金債権

債権の金額：36,120,325円

支払期日：2021年3月30日

(12) EVO FUND

EVO FUND が当社に対して有する売掛金債権 637,500,000円に相当する債権のうち一部である  
637,000,000円

当該財産の価額：637,000,000円

債権の表示：2021年3月15日付売掛金債権に関する合意書に基づく売掛金債権

当初債権者：DTS, Inc. (※1)

債権の金額：637,500,000円

支払期日：2021年3月30日

#### ※1 債権譲渡について

当初債権者であるPHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITED (CEO: 吳海全 所在地: Suite 2706, 27/F., Shui On Centre, Nos. 6-8 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong) と当社との間の2021年3月10日付売買代金債権に関する合意書に基づく売買代金債権は、2021年3月10日、当初債権者であるPHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITEDから、冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) を譲受人として譲渡された。

また、当初債権者であるDTS, Inc. (CEO: Jon E. Kirchner 所在地: 5220 Las Virgenes Road Calabasas, California 91302 United States of America) からEVO FUNDを譲受人として、売掛金債権総額6,000,000米ドルが2021年3月15日付で譲渡され、その後、当社とEVO FUNDとの間で2021年3月15日付で締結した売掛金債権に関する合意書において当該債権額は637,500,000円と確認された。

#### ※2 検査役による調査について

現物出資の目的となる財産については、会社法上、原則として検査役による調査が義務付けられているが、かかる検査役調査の例外の一つとして、現物出資財産を給付する募集株式の引受人に割り当てる株式の総数が発行済株式の総数の10分の1を超えない場合には、当該募集株式の引受人が給付する現物出資財産の価額については検査役による調査は不要とされている（会社法第207条第9項第1号）。募集株式の数は2,157株であり、当社発行済株式総数（382,768,294株）の10分の1を超えないことから、現物出資財産の価額について検査役調査は不要となる。

### 10. 剰余金の配当

#### (1) C種優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日（以下、「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載又は記録されたC種種類株式を有する株主（以下、「C種種類株主」という。）又はC種種類株式の登録株式質権者（C種種類株主と併せて以下、「C種種類株主等」という。）に対し、下記18. (1)に定める支払順位に従い、C種種類株式1株につき、下記(2)に定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当によりC種種類株式1株当たりを支払われる金銭を、以下、「C種優先配当金」という。）を行う。なお、C種優先配当金に、各C種種類株主等が権利を有するC種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

#### (2) C種優先配当金の金額

C種優先配当金の額は、C種種類株式1株当たりの払込金額相当額に、それぞれの半期事業年度末毎に下記算式により算定される年率（以下、「優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする（除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。）。

優先配当年率＝日本円TIBOR（6か月物）＋2.5%

「日本円TIBOR（6か月物）」とは、各半期事業年度の初日（但し、当該日が銀行休業日の場合はその直前の銀行営業日）（以下、「優先配当年率決定日」という。）の午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として一般社団法人全銀協TIBOR運営機関によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。当該日時に日本円TIBOR（6か月物）が公表されていない場合は、優先配当年率決定日（当該日がロンドンにおける銀行休業日の場合にはその直前のロンドンにおける銀行営業日）において、ロンドン時間午前11時現在のReuters3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR 6か月物（360日ベース））として、インターコンチネンタル取引所（ICE）によって公表される数値又はこれに準ずると認められる数値を、日本円TIBOR（6か月物）に代えて用いるものとする。

なお、C種優先配当金の算出に際しては、配当基準日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から当該配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）として日割計算を行うものとする。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてC種種類株主等に対し剰余金を配当したときは、当該配当基準日に係るC種優先配当金の額は、その各配当におけるC種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

### (3) 非参加条項

当社は、C種種類株主等に対しては、C種優先配当金及びC種累積未払配当金相当額（下記(4)に定める。）の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

### (4) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてC種種類株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当（当該事業年度より前の各事業年度に係るC種優先配当金につき本(4)に従い累積したC種累積未払配当金相当額（以下に定義される。）の配当を除く。）の総額が、当該事業年度に係るC種優先配当金の額（当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、上記(2)に従い計算されるC種優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、上記(2)但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。）に達しないときは、その不足額は、当該事業年度（以下、本(4)において「不足事業年度」という。）の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度に係る定時株主総会（以下、本(4)において「不足事業年度定時株主総会」という。）の翌日（同日を含む。）から累積額がC種種類株主等に対して配当される日（同日を含む。）までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各半期事業年度に係る優先配当年率で、1年毎（但し、1年目は不足事業年度定時株主総会の翌日（同日を含む。）から不足事業年度の翌事業年度の末日（同日を含む。）までとする。）の複利計算により算出した

金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。本(4)に従い累積する金額（以下、「C種累積未払配当金相当額」という。）については、下記18.(1)に定める支払順位に従い、C種種類株主等に対して配当する。

## 11. 残余財産の分配

### (1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、C種種類株主等に対し、下記18.(2)に定める支払順位に従い、C種種類株式1株につき、C種種類株式1株当たりの払込金額相当額に、C種累積未払配当金相当額及び下記(3)に定めるC種日割未払優先配当金額を加えた額（以下、「C種残余財産分配額」という。）の金銭を支払う。但し、本(1)においては、残余財産の分配が行われる日（以下、「分配日」という。）が配当基準日の翌日（同日を含む。）から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われぬものとみなしてC種累積未払配当金相当額を計算する。なお、C種残余財産分配額に、各C種種類株主等が権利を有するC種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

### (2) 非参加条項

C種種類株主等に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

### (3) 日割未払優先配当金額

C種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてC種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、上記10.(2)に従い計算されるC種優先配当金相当額とする（以下、C種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額を「C種日割未払優先配当金額」という。）。

## 12. 議決権

C種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

## 13. 金銭を対価とする取得請求権

### (1) 金銭対価取得請求権

C種種類株主は、2023年1月28日以降、償還請求日（以下に定義する。）における分配可能額（会社法第461条第2項に定める分配可能額をいう。）（以下、「償還請求可能額」という。）が正值であるときに限り、毎月1日（当該日が銀行営業日でない場合には翌銀行営業日とする。）を償還請求が効力を生じる日（以下、「償還請求日」という。）として、償還請求日の10銀行営業日前までに当社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するC種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること（以下、「償還請求」という。）ができるものとし、当社は、当該償還請求に係るC種種類株式を取得すると引換えに、法令の許容する範囲内において、当該償還請求に係るC種種類株式の数に、(i) C種種類株式1株当たりの払込金額相当額に110%を乗じて得られ

る額並びに(ii) C種累積未払配当金相当額及びC種日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、C種種類株主に対して交付するものとする。なお、本(1)においては、C種累積未払配当金相当額の計算及びC種日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「償還請求日」と読み替えて、C種累積未払配当金相当額及びC種日割未払優先配当金額を計算する。但し、同一の日を償還請求日として償還請求がなされたC種種類株式の取得と引換えに交付することとなる金銭の額が、償還請求日における償還請求可能額を超える場合には、償還請求がなされたC種種類株式の数に応じた比例按分の方法により、かかる合計額が償還請求可能額を超えない範囲内においてのみC種種類株式を取得するものとし、かかる方法に従い取得されなかったC種種類株式については、償還請求がなされなかったものとみなす。

(2) 償還請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

(3) 償還請求の効力発生

償還請求事前通知の効力は、償還請求事前通知に要する書類が上記(2)に記載する償還請求受付場所に到達したときに発生する。償還請求の効力は、当該償還請求事前通知に係る償還請求日において発生する。

14. 金銭を対価とする取得条項

当社は、2022年1月28日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下、「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、C種種類株主等に対して、金銭対価償還日の10銀行営業日前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、C種種類株式の全部又は一部を取得することができる（以下、「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るC種種類株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るC種種類株式の数に、(i) C種種類株式1株当たりの払込金額相当額に110%を乗じて得られる額並びに(ii) C種累積未払配当金相当額及びC種日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、C種種類株主に対して交付するものとする。なお、本14.においては、C種累積未払配当金相当額の計算及びC種日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、C種累積未払配当金相当額及びC種日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るC種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。なお、C種種類株式の一部を取得するときは、比例按分の方法による。

15. 譲渡制限

C種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

16. 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によってC種種類株主との合意により当該C種種類株主の有するC種種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しな

いものとする。

#### 17. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

- (1) 当社は、C種種類株式について株式の分割又は併合を行わない。
- (2) 当社は、C種種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (3) 当社は、C種種類株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

#### 18. 優先順位

- (1) A種優先配当金、B種優先配当金及びC種優先配当金、A種累積未払配当金相当額、B種累積未払配当金相当額及びC種累積未払配当金相当額並びに普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下、普通株主とあわせて「普通株主等」という。）に対する剰余金の配当の支払順位は、C種累積未払配当金相当額が第1順位、C種優先配当金が第2順位、A種累積未払配当金相当額及びB種累積未払配当金相当額が第3順位（A種累積未払配当金相当額及びB種累積未払配当金相当額の間では同順位とする。）、A種優先配当金及びB種優先配当金が第4順位（A種優先配当金及びB種優先配当金の間では同順位とする。）、普通株主等に対する剰余金の配当が第5順位とする。
- (2) A種種類株式、B種種類株式及びC種種類株式（以下、あわせて「種類株式」という。）並びに普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、C種種類株式に係る残余財産の分配を第1順位、A種種類株式及びB種種類株式に係る残余財産の分配を第2順位（A種種類株式及びB種種類株式の間では同順位とする。）、普通株式に係る残余財産の分配を第3順位とする。
- (3) 当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

#### 19. 種類株主総会

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、C種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

#### 20. 単元株式数

C種種類株式につき1株とする。

#### 21. 発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数

当社の発行可能株式総数は、55,000万株とし、当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ次のとおりとする。

普通株式 55,000万株

A種種類株式 2,500株

B種種類株式 2,500株

C種種類株式 7,500株

22. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) その他C種種類株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以上